

平成27年度 八尾市障害児保育審議会 会議録

日時 平成27年8月7日(金)

14:00~16:00

場所 市役所本館 701 会議室

出席者 委員 堀 委員(会長)
前田委員(副会長)
玉田委員
御前委員
西川委員
辻 委員
山本委員
湯本委員
岡部委員

事務局 的場こども施設課長
木下こども施設課参事
畑野こども施設課認定・入所係長
久保こども施設課運営係長

事務局より、開会の挨拶

審議会等の設置に関する要綱第4条に基づき公開となっており、会議録作成の為、録音させていただきますとともに、本日の資料と会議録を公開する旨を報告
公開傍聴人の報告。傍聴人なし。

資料の確認

こども未来部長挨拶

事務局より各委員、事務局担当者の紹介
会長及び副会長の選出

会長挨拶

八尾市の障がい児保育は、41年目になる。開始当時、他市に先駆けたものであり新制度においても、障がい児保育の優先枠を設けている説明もあった。限られた時間であるが、取組みや実践を報告いただき審議を深めていきたい。

進行を会長へ譲渡

関係機関から平成26年度実施及び課題等報告

○辻委員より乳幼児健康診査等実施状況についての報告（資料p4～）

資料に基づき説明

○湯本委員より子育て総合支援ネットワークセンター「みらい」児童家庭相談等の状況についての報告（資料p8～）

資料に基づき説明

○西川委員より市立医療型児童発達支援センター「いちよう」における療育等の状況についての報告（P11～）

資料に基づき説明

○御前委員より八尾しょうとく園の状況についての報告（P14～）

資料に基づき説明

○前田委員より私立保育園障がい児保育実施状況について報告（P15～）

資料に基づき説明

○岡部委員より市立保育所障がい児保育実施状況について報告（P17～）

資料に基づき説明

○事務局より障がい児保育所（園）の入所状況についての報告（P19～）

資料に基づき説明

○山本委員より教育サポートセンターにおける相談の状況について報告（P20～）

資料に基づき説明

○質疑・応答

児童虐待の増加について

委員：P.8<相談件数（実数）の推移>児童虐待相談の増加についてどう考えたらよいか

委員：児童虐待の件数については、通告は横ばいか減少傾向にあり、相談が増えている。

その背景として、啓発を進めていることや、未然防止の観点から、要支援児童の相談や妊婦の相談など、福祉と保健の連携にて、できるだけ早期の段階で相談に繋げ

る取り組みが考えられる。

委員：虐待の実態が増えているわけではないのか。

委員：虐待に至る前の相談が増えている。

委員：児童虐待の実態把握は、どのようにしているのか。

委員：要保護児童対策地域協議会で議論している。

委員：協議会では、八尾市の児童虐待は心配しなくていいとなっているのか。また、どう集約されているのか。

委員：協議会事務局で数値を集約している。把握、通告、実態内容等、東大阪子ども家庭センター（児童相談所）との連携もしている。八尾市で、虐待数自体が増加している状況ではない。要保護ケースは 300 件程度で、ネグレクトケースが多い。決して安心できる状況ではなく重症度の高いものもある。

委員：八尾を含む管轄での実態はどうなのか。障がいのある子が虐待を受けやすいという現実はないのか。他市の事例で子どもの言葉が遅いことなどから、親が子どもを愛するがゆえに5つほど関係機関を受診させているケースがあった。虐待とは言わないが子どもにとっては負担になっている。少し度が過ぎると危ない。今後、数字の報告だけでなく障がいが虐待に繋がったケースについてなど、事例をもとに議論していきたい。子どもの最善の利益が保証できるように考えていきたい。

事務局：次年度の資料づくりに際しては、そうした議論ができるような内容で依頼させていただきたい。

委員：今の発表が不十分という意味ではない、委員が意見を出し合っていくことが必要と考えている。

契約児の療育について

委員：P.11 の契約児の療育（2）の療育内容②の外部専門職による指導に、昨年度はなかった作業療法が入っているのはなぜか。主にどのようなことをするのか。

委員：今年度より外部からの位置づけになっている。生活訓練や道具の使い方など、子どもの動きに合わせた訓練を行っている。

外来保育（さくらんぼ）について

委員：外来保育（さくらんぼ）P.13 とはどのような形態か。

委員：平成 26 年度にスタートし、通園児とは別で実施している。午前中で給食もあり、生活支援もグループ活動に組み込んでいる。グループ指導は遊びが中心である。

委員：外来にする判断や意図はどのようなのか。

委員：母親の要望や担当している職員の判断により進めている。保健センターの健診や健診後のフォロー教室等に「いちょう」の職員も参加している中で医療型児童発達支援センターの「いちょう」をいきなり紹介すると参加しにくいので、まず、外来保育からと言うことで親の受容を促している。

保育園の保育に関する相談支援について

委員：保育園の保育に関する相談支援は、どのようにしているのか。

委員：契約の形をとっている。平成 26 年度から実施しており、平成 27 年度に報告ができると思う。

医療的ケアが必要な児童の保育の状況について

委員：今後、実践した内容をまとめて報告してほしい

事務局：医療的ケアが必要な児童の保育については、引き続き他市の状況も聞きながら、職員配置等含め検討していきたい。現在、「市立保育所における医療的ケアを必要とする子どもへの対応について（手引き）」を作成し保育にあたっているが、今後、訂正や追記する予定であり、次回、示すことができるよう考えている。

今後の保育サポート児童の受入について

事務局：認定こども園において、1号認定で午前9時から午後2時までの教育時間を保護者が選択した場合や様々な場面の認定こども園での対応など、今後の方向性について検討していきたい。

委員：インクルージョン・インクルーシブ保育・教育・理念・権利条約・基本法で理念等

を明確に打ち出し計画を立てて実行、文科省は多様な場面を用意していく、みんなの中で、育っていく理念にもとづいて現場の実情をふまえ、ベクトルのある実践を行ってほしい。

事務局：今後も後退することのないよう取り組んでいきたい。

委員：現状を踏まえながら進めることが審議会の使命であり、これまでの実績をいかしてさらに充実した八尾市の展開を期待している。